

ることが、私も今回、予算の中身を確認させていただいて初めて知ったことでございますけれども。これは市の財源として、当然有用なことだと思います。

それで、どこの地域も今財源不足で悩みがあるかと思っておりますので、先ほどお話があったように、それでの、まずは長崎県の実態調査、実態調査ありますけれども、県下の市長さんと一緒になって、まずは、その離島価格、これをいかに本土価格並みに是正するか、これを重点的にぜひお願いをしていただきたいと思いますので、最後の力強いお言葉をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの不適正な発言はおわび申し上げます。

しかしながら、市民皆様も、どうかしてこのガソリン関係の単価をもう少しでも、少しでも安くできればという気持ちは一緒でございますので、各離島の皆様と力を合わせながら、ガソリンの低減化に向けて、力を合わせてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今夜、熟睡できそうです。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてお疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

執行部の皆さんにおかれましては、連日の会議でお疲れとは存じますが、先ほどもお話がありますように私で最後でございますので、どうか最後までおつきあいをよろしくお願ひします。

また、市長におかれましては、事前通告してました質問について、行政論ではなく、市民目線に立った御答弁を望むものであります。重ねてお願いしておきます。

では、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目の対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画

についてであります。この質問は平成28年12月の第4回定例会においても市長へ同様の質問をさせていただいております。

前回、市長の答弁から2年を迎えようとしています。また、市長の任期も残すところ、1年と6カ月になったわけでありましたが、前回御答弁いただいております内容からどのように進展があったか、お尋ねをしたいと思います。

次に2点目の厳原港ターミナルビルにおけるロータリー周辺駐車場等の管理体制についてであります。

このターミナルビルのロータリー周辺駐車場を日ごろから見ても、船舶の入出港時と重なるように常に混雑している状況にあり、また、駐車場を見ておいても常に駐車ができない状況が見受けられます。さらによく観察してみますと、船舶の入出港時にかかわらず、この駐車場に駐車されている車両の一部には同じ車両が毎日のように駐車されているようにも感じられます。

現在、厳原港旅客埠頭再編整備が行われているとは思いますが、私はこのように日々混雑した厳原港の現状を鑑み、本事業が完成するまでの間、少しでも利用者の利便性を重視し、何かできることがないか、また改善できる点がないか、早急な対応が必要であると考えております。

また、市長へ確認しておきたいのですが、この厳原港ターミナルビル正面玄関前の駐停車場の役割についてでございますが、当初、何を目的に、誰を対象とし整備されたものなのかも含め市長の見解と御答弁をお願いしておきます。

次に3点目の本市における観光産業の今後の方向性とその対策についてお尋ねします。

本市においては、年々、観光客が増加傾向にあり、特に、外国人観光客が著しく増加傾向にあることは皆様も御承知のとおりであります。

また、この案件については、たびたび同僚議員からも質問されていますが、私はこの案件に対する本市の意気込みがいま一つ感じられないところがあります。

現在、本市が抱える観光産業への今後の取り組みと受け入れ体制について、市長の意気込みを踏まえて、今後の方向性とその対策、また改善策についてお尋ねしたいと思います。

以上、3点について答弁いただきましたら、一問一答で再質問させていただきたいかように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬南部地区における道路整備の進捗状況についてでございますけれども、市道尾浦～浅藻線道路改良工事につきましては、総事業費38億円、計画延長2,300メートルで、平成25年度に着手をしております。

平成29年度までの進捗状況は、安神地区側から着手し、事業費ベースで約3億円、現在、既に140メートルを供用開始しているところであります。

今後の計画につきましては、引き続き、安神地区側からトンネル坑口までの整備を進め、平成33年度のトンネル着手を目指したいと考えております。

したがって、本事業の着手時は平成34年度完了を予定していたところではございますけれども、2、3年程度完了が出来ることになろうかというふうに思っております。

また、トンネルに着手しますと、3カ年程度の集中投資が必要となりますので、その前に、現在、着手しております久田～日掛線及び内山2号線の完了を図りたいと考えております。

次に、主要地方道巖原～豆殿～美津島線につきましてでございますけれども、総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで平成27年度に着手しております。

本工事は久田トンネル側から着手し、既に一部供用開始もしており、平成33年度完了を予定しておりますが、現在までの進捗状況と今後トンネル工事も予定されていることから、完了年度の見直しを検討しているというふうに聞いております。今後も早期完成を目指していただくよう要望してまいりたいと考えております。内山坂トンネルの手前からの浅瀬間につきましては、主要地方道とは別に市の考え方といたしましては、基本的に集落間を結ぶ計画、主にトンネルで結ぶ計画でございますけれども、この概略設計を終え、事業費約115億円を見込んでおりまして、かなり大規模な事業計画となっております。したがって、県事業の主要地方道巖原～豆殿～美津島線完成後、引き続き主要地方道の改良として市の概略設計案を基本に、県事業でも着手していただくことも視野に入れながら、事業時期を見きわめながら県にも要望等も重ねて行ってきたいというふうに考えております。

次に、巖原港ターミナルビルにおけるロータリーの周辺駐車場等の管理体制についてでございますけれども、巖原港はフェリー、ジェットfoil、貨物船等が就航しており、島民の生活を支えるとともに島外への移動拠点となっております。

しかしながら、現在の国内ターミナルビル前の駐車場は狭く、フェリー、ジェットfoilを利用する島民の皆様は200メートル以上離れた駐車場を利用している状況であります。

また、島外からのお客様を送迎する際も駐停車スペースが狭隘のため乗降に苦慮するなど利用するお客様に御不便をおかけしているところでございます。

巖原港ターミナルビル前の駐車場につきましては、対馬振興局と本市で連携して管理を行っているところでございますけれども、駐車台数が38台と少なく、常に満車状態で対応に苦慮しているところであります。

また、巖原港埠頭再編事業に伴う国内ターミナルビル新築工事のヤードとして国際線船岸壁背

後の駐車場を占用するため、仮設駐車場としてさらに奥の貨物船用の岸壁背後の県有地を借用して対応する予定でございますが、工事中は利用者の皆様には駐車場がさらに遠くなり、御不便をおかけすることとなります。

しかしながら、新しい国内ターミナルビルが平成31年度末に完成予定であり、ターミナル前面に駐車場が整備されますと駐車台数も増加し、動線も短くなることから利用者の皆様の駐車スペースに対するストレスが解消され、利便性が向上いたします。市といたしましても早期に完成するよう、県に要望していきたいと思っております。利用者の皆様にはしばらくの間御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に3点目の観光産業の今後の方向性とその対策や改善策についてでございますが、観光産業の今後の方向性と対策、改善策についてでございますが、まず、対馬市において観光産業は対馬の基幹産業として育てていきたいとの思いであり、第2次対馬市総合計画及び観光振興推進計画の中でも観光客を誘致し活性化を図るため、情報発信やPRの強化、基盤整備やおもてなしの充実などの受け入れ態勢の整備を行うこととしているところでありまして、特に今年度は観光施設等のインフラ整備やおもてなしの心の醸成に努めていくよう指示しているところでございます。

ことし7月末での国内からの飛行機、船を御利用いただいた降客数は13万4,660人で、前年同期と比較しますと98.4%でありまして、国内観光客数においてはほぼ横ばい状態であると推測しております。

一方、韓国からのお客様は、22万8,187人で、前年同期との比較で106%となっております。韓国人観光客においては、平成24年の客数と比較いたしますと、この5年間で約2.4倍にふえております。これによりまして、島内の観光産業も活発になり、新たな宿泊施設のオープンやバス事業、レンタカー事業への進出規模拡大、飲食店等の開業などにつながってきているところでございます。

さらに、これらの事業に係る雇用の拡大や農林水産物などの地場産品の消費拡大にも効果が出ているものと思われまます。

市のほうでも有人国境離島法を初めとする国や県の制度を活用して、雇用の拡充や創業支援、顧客満足度向上のための支援制度を準備し、御活用いただいているところでございます。

観光産業への目標と課題という部分つきましてでございますけれども、外国人観光客は総合計画や観光振興推進計画の目標値を既に超えているところでございますけれども、想定以上に急激に増加したことにより、受け入れ態勢が追いついていないということが大きな課題となっております。例えば、宿泊施設はふえてはおりますが、ワンランク上の宿泊施設の必要性も感じているところでございます。

また、港湾施設、ターミナル施設の拡充、公共交通の利便性向上などのほか、接客マナーの向

上、おもてなしの心の醸成など、行政と民間事業者の皆様がそれぞれの役割の中で受け入れ態勢の充実に向け取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。冒頭、市民目線に立った御答弁をということをお願いしておりました。今話を聞きますと、そういった方向性で頑張っていたいているとかように理解しておりました。

言うまでもございませんが、よく議会で国とか県とか市の管轄以外について答弁がなされるじゃないですか。私は、常々、それは行政だけの区切った話であって、我々島に在住するで生活する人たち、余りそこは関係ないわけですね。だから、我々議会人も国や県に対する要望などはやはり市長を中心として活動していくことが大事であると認識しておることから、市長は我々の代表でもあられますので、特に市民生活に影響のあることについては、管轄にかかわらず、今まで以上に積極的に行政運営に取り組んでいただきたいとこのように思っております。

それと、我々議会では通告制をとっておりますことから、今回と同様に、たくさん多方面にわたって案件が出ますよね。そういう中で管轄違いとかたくさん出ると思うわけでございますけれども、この通告制の意義をしっかりとお互い理解をして望んでいただきたいなどこのようにも感じております。

一番大事なことは、我々市民の代弁者である議員といたしましても、市民の声にはしっかりとした対応が必要であると私はこのように思うからこそ、こんな話をさせていただいております。

では続けて、本題の1点目に入りたいと思います。

対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画についてを再質問させていただきます。

先ほど市長の答弁と重複する点もあるとは思いますが、前回、この案件については、市長は次のように答弁なされております。

内山坂トンネルから浅藻区間について、平成24年度から局部改良事業で前年度まで1億5,000万円の事業費を投しているものの抜本的な解消には至っていないとこう話されております。

また、安神から浅藻までの路線については、概略設計を終え、総事業費約11.5億円を見込んでおり、県の事業とは別に市の単独事業として対応したいと話がありました。それと同時に、市の概略設計案をもとに県事業で着していただくことを視野に入れ、時期を見きわめながら県への要望も行ってまいりたいと答弁されております。

そうしますと、市長がおっしゃった時期とはいつごろなのか、地域住民は希望を持っておりま

す。この時期について何らかの進展があったならば、また後ほどでも教えてください。

それと先ほどもお話ししましたが、市長の任期が残すところ、1年6カ月になりました。現実問題として、115億円もの事業費を確保することは容易ではないと私なりに理解をしております。そういったことから、この115億円の事業予算の確保は、比田勝市長で確約がとれるのかどうかということも疑問に思っておりますので、ここも含めて御回答できればありがたいと思います。

そういった意味から、この路線については長期展望も進められているようではありますが、同じく前回の市長答弁にもありましたように、離合場所の確保整備が先行して抜本的な対策には至っていないという御回答であったかと思えます。そういった意味で、南部地区に生活する市民は、到底、納得がいく状態ではないということは理解していただけたと思います。

このように軍用道といいますか、軍用みちといいますか、戦後七十数年の間に生活の基盤としたこの地域の方々は、こういう生活道路を全国的に類を見ないぐらいの事例ではないのかなと私なりに理解しております。

そういった意味から、早急には進まないことはわかるわけでございますが、特に、高齢者が住む現状において大変深刻な問題を抱えていることも懸念されます。

その1つとして、救急対応の場合であります。ここに消防長がいてはりますから御承知とは思いますが、例えば、内院地区とか久和地区から救急の要請があった場合、現在の道路事情において対馬病院までの救急搬送に要する時間が一体どれぐらいかかるのか。救急車両とはいっても車両が大きく、精密機械など搭載し、また3名以上の職員が乗車しておりますよね。そういった意味から安定感もなく、こういうカーブが多い変化がある場所では、国道と比べてスピードとか出せないとこのように思います。そういった意味から、私の、例題として試算したんですけれども、地域の市民から救急要請があつて、豆殿分署から出動しますよね、現場到着から病状、容態で異なると思いますが、救急処置に係る時間と現場から対馬病院までの搬送時間が約1時間以上要するのではなからうと私は思っておりますが、消防長、どうですかね。この辺は。後でいいです。

さらに、大村などの搬送が必要な場合、陸上搬送と別にヘリが対馬まで来る時間と、さらに対馬から大村へ搬送される時間がプラスされることとなります。

私の手元に総務省が出しております資料の中にもありますけれども、平成28年度中に救急車両による救急業務実態状況によりますと、全国で要請から現場到着までが約8.5分、病院までで所要時間が39.3分と、このようにレポートしてあります。そういった意味から、搬送時間と全国平均としましても、歴然と平均時間が大幅に超えていることは言うまでもないと思います。また、そういった意味から、医学的視点から考えても、搬送のおくれからの生存率が急激に低下することも懸念されます。

このように同じ日本国民でありながら、果たしてこの状況が平等といえるかどうか。私は特に

この現状を考えたときに南部地区出身の議員として、このことを国や県に強く伝えていただきたいと思って、市長にお願いするわけでございます。いま一度、現有道路の改善とそれにかわる対策、また市長が考える将来あるべき南地区の生活道路のスタイルについて市長の見解をもう1つ聞きたいんですけど、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回、議員のほうからも質問をいただきましたように、前回の回答の中でもこの尾浦～浅藻につきましては、久和まではトンネルでバイパス的な線形となっておりますけれども、久和から浅藻については今の県道と並行した状態になっているというようなことで、できましたら、久和から先につきましては、県のほうとも御相談申し上げた上、県のほうに施工をお願いしたい旨、答弁いたしておりました。今回も同じような答弁をしているわけでございますけれども、その中で県への、じゃあ、要望の時期をいつごろ考えているのかというような意見だったというふうに思います。先ほども冒頭答弁いたしましたように、当初は平成34年度本事業が完了するような計画にしておりましたけれども、これが2年から3年程度おくれるというようなことでございますので、トンネルの工事等が終わる間までには県のほうにもお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

それとまた、私の任期中に115億円の確約はちょっと難しいだろうけど、果たしてこれは大丈夫なのかというふうなことであろうと思いますけれども、とてもじゃありませんけれども、あと1年6カ月の間でこの115億円の確約が即いただけるものとは思っておりません。実際に、やはりここはこれまでどおり、力強く要望を重ねていくことが重要ではないかというふうに考えておりますので、この計画をもとに市民の皆様の御要望を国へも上げてまいりたいというふうに思っているところでございます。そしてまた、これまでのこの計画が実現する間に、そのほかに何か緊急的にできることはないかというふうな質問であったらと思いますけれども、今現在のところでは、県のほうも県道といたしまして久和トンネルから順次、整備を進めていただいているところでございますので、そこも見きわめながら市として今の尾浦～浅藻線の進捗状況を少しでも早める努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 市長、2年前もそういう話をお互い話ながら理解してはいるわけですが、もう2年もたったから何とか少しでも進んだらいいかなと思ったものですから、こういう話は聞いておりますが、決して、市長が何もしていないと言っているわけではございません。

先ほども言いますように、しっかりとしたお話し合いをしていただいておりますとは理解はしてお

ります。そういう中から、こういった事業に関しましたら時間もかかることはもう重々承知しておりますので、それにかわるだけのものも考えてもいいんじゃないかなということは今から話させてもらいますから、よろしいですか。

まず提案ですけどね、今回、誰も通告しておりませんから、別にお答えができる範囲でもいいんですけども、病院の統合によって南部地区の住民の方が非常に病院通勤難民とでもいいいますか、こういった状況がたくさん出てきているじゃないですか。そういった意味で通勤もそうですけども、地区皆さんが救急搬送施設をしっかりと訴えてきながら26年度には分室が開設して運営されているということは、もう皆さん知ってあると思います。そういった意味で今市長が話される内容からしますと、年度を追って計画立てながらやっていくから明確な時期とかそういった利便性がいつになるかあらわしくいけませんよ。答えからいきますと。

しかしながら、そういったことから考えても、そしたらその地域住民とすると、そういった時間がかかる中でも、そういう先ほどのデータも話させてもらいましたけれども、平等さがないけれども、そこで住んでいるから仕方がないんじゃないかなという考えよりも、もう少しこの道路整備がおくれていくとするなら、もう少し何か特化したといいますか、ここはほかの方法をとってでも緊急時に対応はできる方法はなかろうかと私なりに考えた話をします。

まず、例えば、南部地区あたりにヘリポートをつくってみるとか。それとか今までも皆さんも聞いてあると思いますけど、救急にドクターカーを入れてみるとか、そういった話もどこでかどまっているように私も近日感じているわけでありまして。こういった話も以前からあっておりますので、この辺もその道路事情等の延期、おくれといいますかね、見えない中でこういった話というのは、道路をつくるよりも早いんじゃないかなと思っております。

言いますように、皆さん地域に住んでおって、地域を捨てることができない人はずっと不便なまま生活しなくちゃいけないんですね。そういった意味からしましてでも、こういった別の角度で緊急時も対応できますよというぐらいのものを何かの目玉を、ひとつ考えていただきたいなと私は思って提案をしておるわけでございます。

こういった道路をつくるより簡単かもわからないような話をしましたけれども、この辺は、市長、どうですかね。市長の任期中にでも何か方向性が出るような御回答をいただけませんか。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、ちょっと通告の中にももちろんありませんでした。私自身も、この話は、この場で初めて聞きましてなかなかヘリの導入に関しましては、あちらこちらで聞く話によると、今医師等が不足しているような状況の中で、そしてまた、このヘリの導入、そして先ほど申されましたドクターカーの導入につきましても、なかなか厳しいもの

があろうかというふうに思った次第であります。ただこれはまた、いろんな場面でまた研究はさせていたきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。通告外でございましたけれども、流的に関連しておると捉えていただいて、事あるごとにまた今までであった話でもありますので、それをなくすことがないようにまた調査研究もしていただければありがたいなと思っております。

それでは2点目の厳原港ターミナルビルにおける駐車場の管理体制を再度お尋ねします。

対馬の玄関口でもあります厳原港をされる年間利用者数は、平成28年度長崎県が発表しております。統計でいきますと、先ほど市長が話した内容と年度と若干の数字のずれがあるかもわかりませんが、国内航路が22万4,000、国際航路が16万4,000、計38万8,000となっております。そういった意味から比較としまして、空の玄関口でもあります対馬空港においても23万4,000と、約厳原港が1.6倍ぐらいの、多いんだというデータが出ております。これ28年度分。そういったことから、昨今、観光客が厳原港を出たり入ったりしております。それに伴い、バスとかレンタカーなどの駐車場の不足や国内ターミナルを利用される方々の駐停車場所の確保と整備対応の不備が交通混雑を招いています。

この厳原港ターミナルビルの周辺には合同庁舎も隣接しており、時間帯も関係なくこの庁舎を利用する方もたくさんおられます。先ほど話を冒頭にもいしましたが、このターミナルビル前のロータリー駐車場等は常に満車で、目的外使用の疑いがある車両も多く見受けられます。少なくとも外国船とか国内船が入出港する時間帯の混雑は理解できます。しかし、その他の時間帯もロータリー周辺の駐停車場には駐車されている状況が続き、ターミナルや合同庁舎を利用する方が駐停車できない状況が続いておることから、放置状態ではないかと私は疑問に思っているわけです。

また、このターミナル駐車場の入り口には厳原港駐車場総合案内看板というのが設置されております。その2番目に厳原港に発着する定期旅客船を利用される皆様の専用駐車場と、それ以外の方は駐車してはいけませんよと書いてある。しかし、この看板を見て、幾ら県が管理しとるとはいえ、対馬市の看板がある以上は対馬市が管理しているんじゃないかなと普通思いますよね。そういった意味から先ほども話しますように、県や国が管理していると言ったとしても、対馬市の看板がある以上は、実態を見て管理者へ伝えるのが普通じゃないかなとこのように思っているわけです。だからこういう話をさせております。

この駐車場なんですけど、まず目的外駐車や放置車両の防止がなぜできないのかということなんです。先ほど通告制をとっていた内容に触れますけれども、もう通告して15日になるんですけれども、余り対策がとられていないような気がするんですよ。せっかく我々が通告する以上

は、やはりやりとりする中で、ある程度話はして答えが聞けるようにね、なるのが通告制じゃないかなと思っております。そういった意味から私はこのいろいろ整備の段階であるのでということじゃなくて、一日も早く便利がいいように、違法駐車がなく、利用者がスムーズに使える体制をつくるのが対馬市のやり方であってほしいなど、住民の感覚からこんな話をさせておりますので、よろしくお願いします。市長、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このロータリー前の駐車場についてでございますけれども、まず、駐車車両の対策といたしまして、週1回の違法車両を調査している状況でございます、今現在、違法な駐車ということで放置車両を2台確認をして、現在、その所有者を調査中というような報告を受けているところでございます。今後も引き続き、この調査をしながら違法駐車をなくしてまいりますというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 再度、確認します。そしたら、放置車両の対策をしておると。それなら後は利用者という考えでいいんですか。これそうじゃないんじゃないかなと思っておりますよ。だから調査してはるなら、朝昼晩やってみませんか。同じ人が同じところにとまっておいたらおかしいじゃないですか。そのことを言っただけですよ。だから皆さんが一生懸命駐車場を探す中で、やはりそこに堂々と置かれておっても皆さんも困るじゃないですか。特に身障者さんとか大変難儀してはるようになります。これも含めて早急な対応を要望しておきます。

そして、3点目に入りますが、対馬市の観光対策についてお尋ねします。

昨日の答弁の中で、観光振興計画の話の中で市の理念のもとに官民一体で取り組むのが必要であると市長は話をされておりました。そういう中で、私は市長がそういった内容で一般、対馬在住の人たちに促しされておられるように聞こえるんですよ。何とか観光の掛け算という話をされますよね。そういうことちゅうのは、しっかり民間も頑張りなさいよということに私なりに聞こえるんですよ。だから、それはそれでいいですよ。それなら行政の意気込みとか、責任の取り方ももう明確にしてやっておかんと、やはり観光産業で経済効果といいますかね、対馬市も考えてあったり、長期、短期でいろいろ対馬の方向性を考えていくとするならば、ある程度、今、先ほどの話ありませんけれども、官民一体で物事に取り組んでいくのが普通であるという市長の考えなようにありますので、そしたら、そういった人たちが全ての面において、不安がないような対策をとっていただけないかなと思うんですよ。例えば、いろいろそういった産業を相手にしながら事業展開をしていきたいと思うけれども、どこかに壁がある人たちっておるじゃないですか。そういった人たちにもわかりやすく長期、短期シミュレーションも含めてこういった推移で対馬市も取り組んでおるので、どうこう地域の方々もそういった1つの産業を興せる形をとるために一

緒にやりましょうというぐらいな何か意気込みが欲しい。市長、どうでしょうか。ちょっとそこで答弁ひとつお願いしますよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目、この観光の事業については、私自身、官民一体となってやっていくことが望ましいといつも思っております。また、我々行政だけが動いても市民の皆様と一緒にやっていただかんことには空回りしてなかなか思うような観光対策はできないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で私自身も、観光、特に食の掛け算といったことで、これまでの見せるだけの観光ではだめだ、この対馬のすばらしい食材をもとに食べていただきながら対馬のすばらしさを展開していきたいという思いでいるところでございます。

そういう中で、それではこの観光産業をどのように展開していけばいいのか、また創業していけばいいのかということになるかと思えますけれども、今、この有人国境離島法等で新しく創業するときの支援、そしてまた、事業を拡大するときの支援等が4分の3程度の事業費の補助がございますので、こういったところも利用していただければ幸いというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。それでは、いろんな住民の方がいろんな相談があったときには懇切丁寧にやっていけるように努めていただきたいとかように思います。

そして、ひとつ今からお話しますけれども、このお話は市内の老舗の御主人様が提案をなされたことを紹介しておきますから。巖原市内の通行区分緩和とか歩行者の便利性を目的として巖原郵便局交差点をスクランブル交差点ぐらいにしたらどうかというような提案がございましたので、私も、ああ、なるほどなとそういったものが実現すると内外問わず注目を浴びて、また増加へつながるんじゃないかなとこのように感じたところもありますので、そういった地域住民の方もこのいろんな先ほどからも話がありますが、観光客の受け入れとか地元からの苦情とかたくさんある中で、やはり変化を求める意味から、地域の人たちもいろいろ考えてあることを紹介して私の本日の質問を終わりたいと思いますが、我々市長にお願いする立場から決して詰めるつもりはありません。答えられたことに、また半年、1年かけてどうなったかなと確かめるのが議員の仕事と思っておりますので、そこも含めましてこれからもお互い仲良くやってみましょう。そういったことできょうは終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。